北海道議会議員

2025新春

小林ちよみ 道政だより vol.5



発行：小林ちよみ道政事務所　千歳市錦町２丁目23-1

●この道政だよりはポスティング、チラシ折り込み、郵送でお届けします。

宿泊税の課題

12月12日、道議会で「宿泊税条例案」が修正のうえ成立しました。約１年かけて議論してきた宿泊税案でしたが、最後の１日で大幅な方向転換がされ、修正内容が熟考されていない、税の公平性に課題があるという懸念を残すものとなりました。

倶知安町では５年前からすでに「定率制」で宿泊税を導入しています。道の「段階的定額制」が実施されれば倶知安町内での税計算が複雑になることから倶知安町は定率制を求め、この間道と倶知安町で協議がされてきましたが、条例案提出まで合意はなりませんでした。

最終段階で道は「倶知安町は条例を適用せず、本来納めるべき税を道に納付する、今後定率制を導入予定の他の自治体も同様とする」という修正案を出しました。倶知安町もこれに基づき、町の宿泊税の税率を引き上げる措置をするというものです。

宿　泊　税	税　額（１人１泊あたり）
北海道 （段階的定額制）	２万円未満　100円 ２万円～５万円未満　200円 ５万円以上　500円
倶知安町 （定率制）	宿泊費の２％

課題は大きく３つ。

- 同じ道内にもかかわらず定率と定額では支払う税金が違ってくるという公平性の問題
- たった１日で修正案を出し、道議会でも十分に審議されていない
- この間事業者や道民に説明をしてきた内容と違うものになる

このことから民主・道民連合はこの修正案に反対をしました。

この宿泊税は2026年４月から導入が予定されています。宿泊税はそもそも北海道の観光振興のためのもの。千歳市内でも市の宿泊税の導入が検討されています。今後も道議会でこれらの課題を明確にする議論を進めてまいります。

小林ちよみ道政事務所



●住所　〒066-0064　千歳市錦町２丁目23-1
●TEL　0123-21-9174　●FAX　0123-21-9176
●Mail　info@chiyomi.jp

お気軽にお立ち寄りください

カスハラ防止条例　成立

「土下座を強要された（流通業）」「謝罪のために家に呼ばれ、８時間以上続けられた（交通）」「身勝手、理不尽なクレームが多い（商業）」「独自の理論を永遠と話し続ける（公務）」などのカスタマーハラスメント（お客様の迷惑行為・悪質クレーム）を防止するために道議会では議員提案で「北海道カスタマーハラスメント防止条例」を制定しました。

何がカスハラに当たるのか、正当な苦情や障がい（認知症や不安症など）により意思疎通が難しい顧客への配慮など、これから具体的な施策を作っていきます。働く人もお客様も、快適で豊かな社会を作っていきましょう。



運転免許証　２枚持ち可能 でも気を付けて！

2025年３月24日以降運転免許更新日のみなさまへ!!

この日よりマイナ免許証が導入されます。現在お持ちのマイナカードに運転免許証の情報が入ることになりますが、マイナ免許証だけではなく従来の運転免許証も発行され、希望者は「免許情報入りのマイナカード」と「従来の運転免許証」の２枚持ちも可能となります。従来の保険証は発行されなくなったのになぜ運転免許証は可能なのか？という疑問は残るのですが、大きな課題もあります。

みなさん、免許証が２枚あったら万が一１枚紛失しても「もう１枚あるからいいや」と紛失届と再発行をしないこと、ありえませんか？不正取得した他人の免許証で消費者金融からの借り入れ、住所と生年月日と顔写真が分かることによる嫌がらせなど、犯罪を生むことにもなり得る気がします。「２枚持ち」を否定することではありませんが、しっかりとした防犯対策が必要です。

写真で見る小林ちよみの活動　2024年 秋



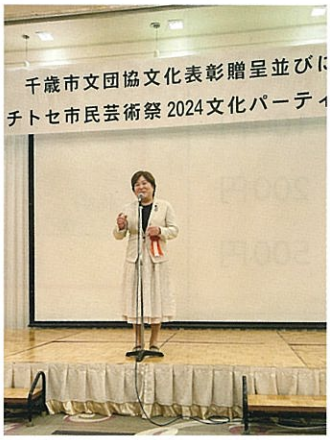
千歳市更生保護関係者受賞者祝賀会


作業所おまつりをお手伝い



千歳市総合防災訓練に参加


私学助成の充実を求める要望


千歳市文化団体連絡協議会表彰


路線バス自動運転実証実験に乗車